



適正な事務の確保に向けて



適正な事務の確保に向けて

裁判所が国民の信頼を得ていくためには、裁判の「迅速さ」とともに、その「適正さ」を確保することが極めて重要であり、各職員が事務処理の規範は何かを常に意識するとともに、規範に基づいた事務処理を行わなければなりません。

また、事務の適正さを確保するには、[書記官事務の整理の考え方](#)を使った実践の一つの場面として、日常の執務の中で生じた疑問・違和感等の気づきやミスが生じた事例等をきっかけに、裁判官を含む職員間で、規範に従った誤りが生じにくい事務処理のフローや、効果的な点検の在り方等を議論し、職場全体で継続可能で合理的な事務を実現していく必要があります。

